



令和8年度 上下水道関係予算の概要

令和8年2月3日

国土交通省 上下水道審議官グループ

II 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

2. エネルギー・資源安全保障の強化

(2) GXの推進等

○インフラ、交通、物流等の分野におけるGXの推進等

【主な事業】下水道汚泥の**肥料利用**に係る取組、**創エネ・省エネ**に資する下水道施設の整備 等

(上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助、下水道事業費補助) 3,242百万円

3. 防災・減災・国土強靱化の推進

(2) 令和の国土強靱化の実現

○気候変動に対応する流域治水の推進

【主な事業】**雨水ポンプ**、**雨水貯留管**、**雨水貯留施設**の整備 等

(下水道防災事業費補助) 11,800百万円

○強靱で持続可能な上下水道システムの構築に向けた地震対策・基盤強化の取組の推進

【主な事業】上下水道施設の**耐震化**、**水の官民連携**（ウォーターPPP）の導入に向けた調査、**DX推進** 等

(上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助、水道施設整備費補助、下水道防災事業費補助) 6,625百万円

○地域における老朽化対策、防災・減災、国土強靱化の推進

【主な事業】上下水道施設の**耐震化・老朽化対策**、**広域連携**、**DX推進** 等

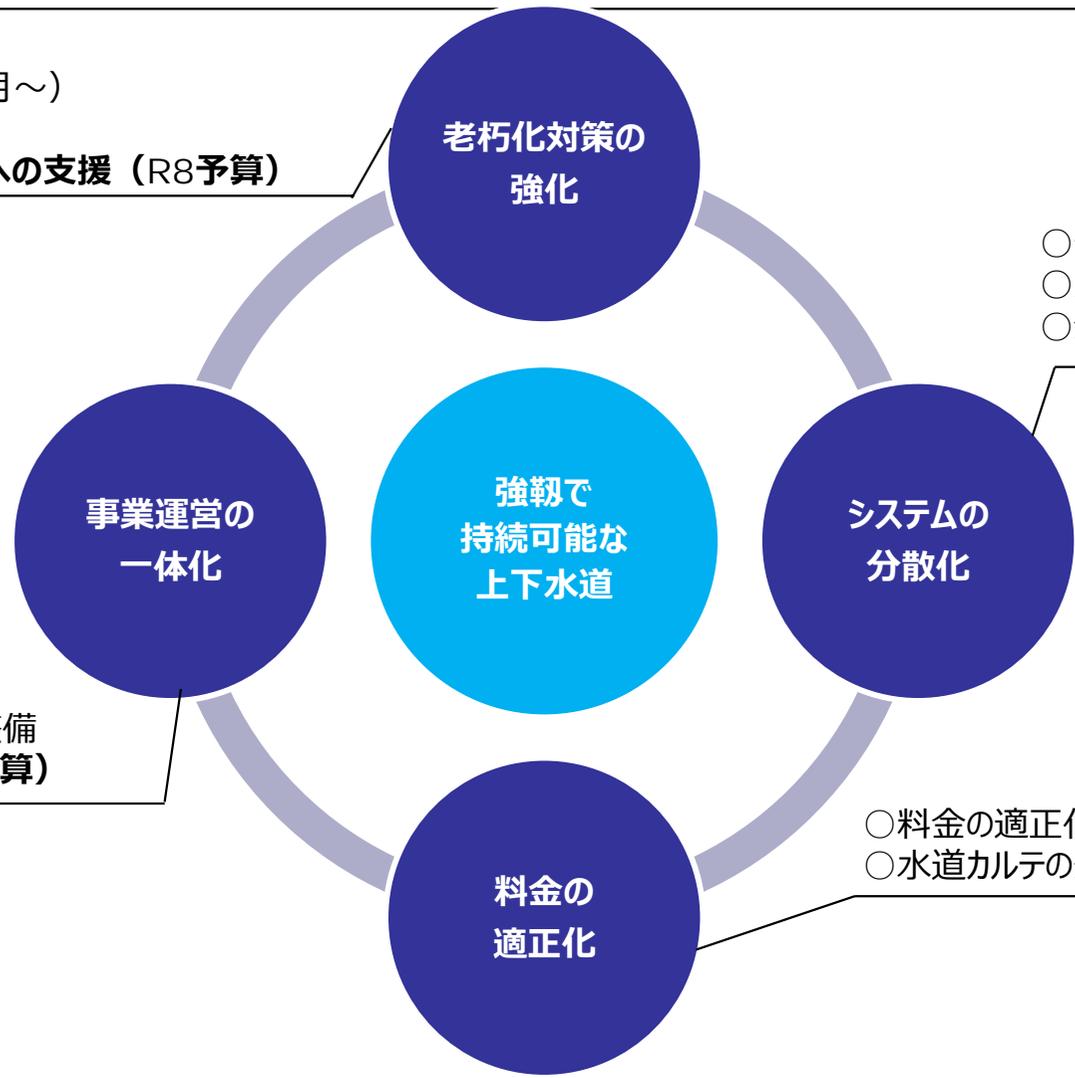
(防災・安全交付金等) 130,452百万円
(想定国費)

合計 152,120百万円

※ 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない。

- 令和7年1月の埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因する道路陥没事故等の教訓を踏まえ、事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の老朽化対策の強化が必要。
- 同時に、能登半島地震の教訓も踏まえ、人口減少下においても必要な上下水道サービスを維持していくため、システムの分散化によるコンパクトなインフラ整備や、市町村域を超えた事業運営の一体化、料金の適正化、官民連携が必要。
- これらの取組を地方公共団体が強力に推進できるよう、国として、必要な制度整備を行うとともに、財政支援・インセンティブ付与を行う。

- 全国特別重点調査の実施 (R7.3月～)
- 点検・調査、構造の基準の見直し
- **社会的影響が大きい上下水道管路への支援 (R8予算)**



- 分散型システムの現場実証 (R6補正～)
- ガイドラインの整備
- **分散化への支援 (R8予算)**

- 事業運営の一体化を推進する制度整備
- **事業運営の一体化への支援 (R8予算)**

- 料金の適正化を推進する制度整備
- 水道カルテの公表 (R6.12月)

令和8年度 国土交通省関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	令和8年度 (A)		前年度 (B)
		対前年度倍率 (A/B)	
治 山 治 水	897,082	1.01	892,209
道 路 整 備	1,678,341	1.00	1,672,077
港 湾 空 港 鉄 道 等	417,947	1.01	413,580
住 宅 都 市 環 境 整 備	732,144	1.00	730,158
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	192,723	1.13	170,807
上 下 水 道	160,187	1.16	138,375
上 下 水 道	6,726	1.05	6,409
水 道	20,492	1.01	20,269
下 水 道	132,969	1.19	111,697
国 営 公 園 等	32,536	1.00	32,432
社 会 資 本 総 合 整 備	1,312,611	0.98	1,334,365
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	459,693	0.94	487,410
防 災 ・ 安 全 交 付 金	852,918	1.01	846,955
小 計	5,230,848	1.00	5,213,196
推 進 費 等	20,500	1.00	20,442
一 般 公 共 事 業 計	5,251,348	1.00	5,233,638
災 害 復 旧 等	43,701	1.05	41,642
公 共 事 業 関 係 計	5,295,049	1.00	5,275,280
そ の 他 施 設	58,359	1.00	58,443
行 政 経 費	721,472	1.17	619,039
合 計	6,074,879	1.02	5,952,762

1.本表のほか、国土交通省関係の政府情報システムのデジタル庁一括計上分34,390百万円がある。

2.本表のほか、東日本大震災復興特別会計（復旧・復興）34,769百万円がある。

3.計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

令和8年度 上下水道関係予算の内訳

[個別補助金・事業調査費等]

(単位：百万円)

事業名		令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	対前年度 倍率
上下水道	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費	3,913	3,600	1.09
	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業調査費等	2,813	2,809	1.00
水道	水道施設整備費	20,417	20,194	1.01
	水道施設整備事業調査費	75	75	1.00
下水道	下水道防災事業費	122,250	102,250	1.20
	下水道事業費	9,836	8,564	1.15
	下水道事業調査費	883	883	1.00
合計		160,187	138,375	1.16

[交付金]

(単位：百万円)

区分	令和8年度予算額	令和7年度予算額	対前年度倍率
社会資本総合整備	1,312,611	1,334,365	0.98
うち 社会資本整備総合交付金	459,693	487,410	0.94
うち 防災・安全交付金	852,918	846,955	1.01

※水道・下水道事業に係る費用は、この内数

1. 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた上下水道の老朽化対策

大口径の管路や緊急輸送道路に埋設された管路など、事故発生時に多数の地域住民に重大な影響を及ぼす管路（重要管路）の更新や、重要管路のうち、災害・事故後に迅速に機能を確保することが容易ではない管路の複線化等を推進。

（1）重要管路の更新の推進

〔個別補助事業の創設、交付金事業*の拡充〕

（水道・下水道）

（水道・下水道）

* 交付金事業はR7補正より拡充

● 大口径の管路や緊急輸送道路に埋設された管路など、事故発生時に多数の地域住民に重大な影響を及ぼす管路（重要管路※1）の更新を支援

[水道：資本単価要件を満たす事業者を補助対象として補助率1/4、下水道：補助率1/2]

※1 水道：口径800mm以上の管路、緊急輸送道路、重要物流道路下の管路など

下水道：口径2,000mm以上の管路、緊急輸送道路、重要物流道路下の管路など

ポイント 下水道管路の全国特別重点調査※2で

「緊急度Ⅰ」と判定された管路の更新は全て補助対象※3

※2 調査対象は、設置から30年以上経過した口径2m以上の管路

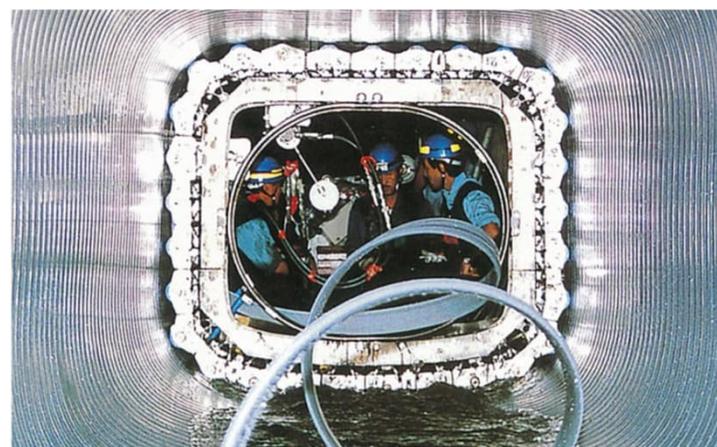
※3 従来の制度では、自治体規模と口径によっては補助対象外となる管路がある



全国特別重点調査での緊急度Ⅰの例



水道管路の更新イメージ



下水道管路の更新イメージ

1. 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた上下水道の老朽化対策

(2) 重要管路の複線化等の推進

[個別補助事業の創設、交付金事業*の創設]
(水道・下水道) (水道・下水道)

* 交付金事業はR7補正より創設

● 重要管路※1のうち、災害・事故後に迅速に機能を確保することが容易でない管路※4の複線化等※5を支援

[水道：資本単価要件を満たす事業者を補助対象として補助率1/4、下水道：補助率1/2]

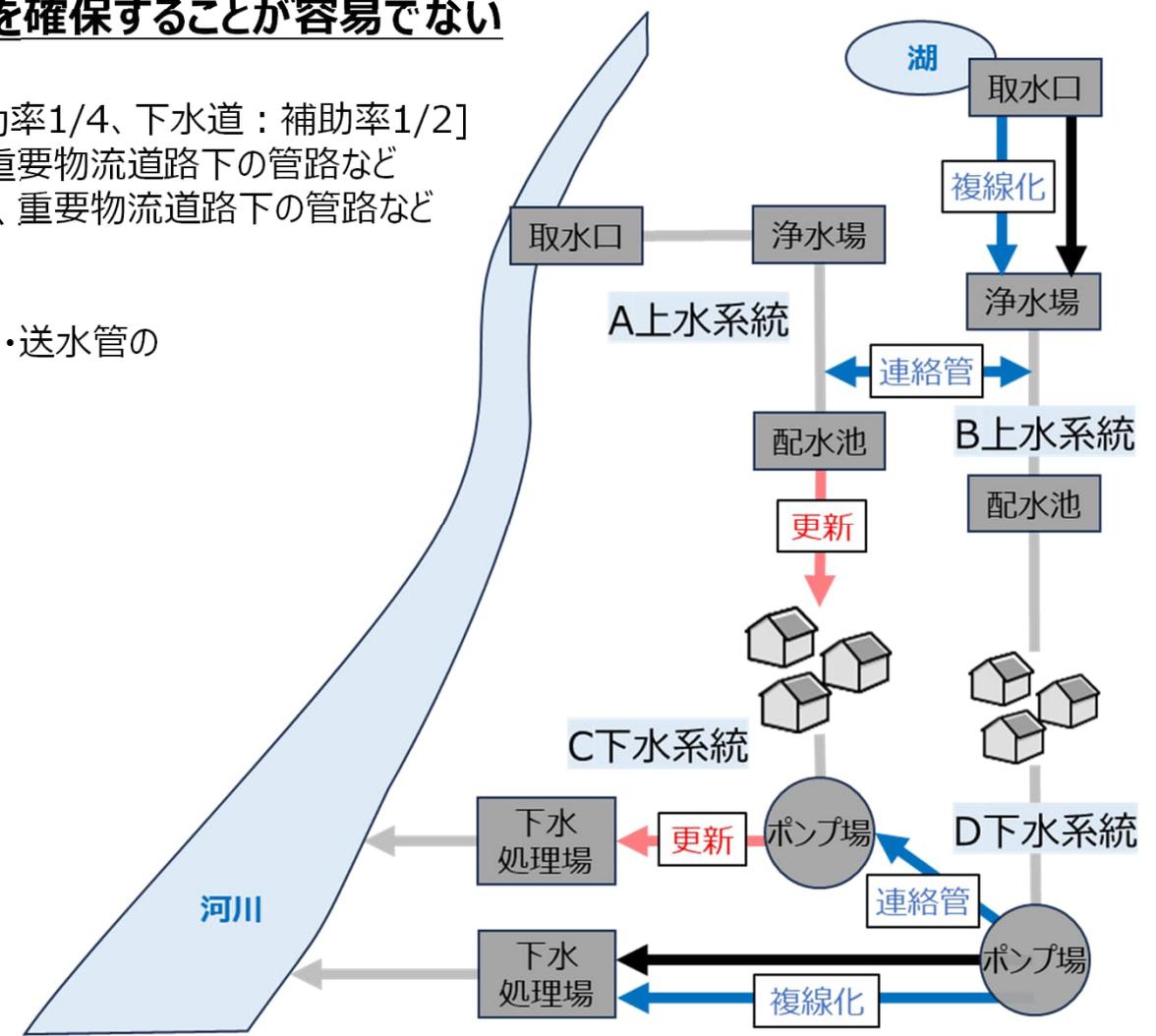
※1 水道：口径800mm以上の管路、緊急輸送道路、重要物流道路下の管路など
下水道：口径2,000mm以上の管路、緊急輸送道路、重要物流道路下の管路など

※4 水道：土被りが大きく開削工事が困難な管路
下水道：管内水位が高く更生工事が困難な管路

※5 これまでの水道の補助制度では、河川を横断する導水管・送水管の複線化に補助対象を限定



下水道管路の複線化事業 (東京都千代田幹線)



重要管路の更新、複線化等のイメージ

2. 持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化

人口減少下においても必要な上下水道サービスを維持していくため、市町村域を超えた事業運営の一体化、システムの分散化によるコンパクトなインフラ整備、DX等の基盤強化を推進。

(1) 事業運営の一体化の推進

[個別補助事業の創設・交付金事業の拡充]

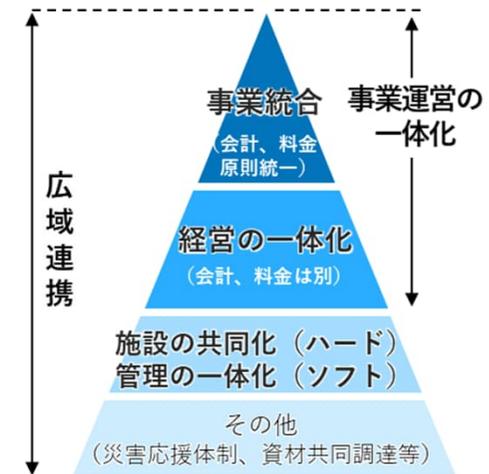
(水道・下水道)

(水道)

● 2以上の自治体による給水/汚水処理人口10万人以上※6の事業運営の一体化※7を支援※8※9

[水道：補助率1/3、下水道：補助率1/2等]

- ※6 水道の従来制度では、3以上の自治体で給水人口5万人以上等を補助要件としている
- ※7 事業統合又は経営の一体化を指す
- ※8 事業運営の一体化または一体化後の運営基盤強化のために必要な施設の整備等を支援（計画期間は最長10年間、令和22年度までの時限事業。なお、補助事業開始後5年以内に事業運営の一体化を実現することが要件。）
- ※9 水道事業では、水道基盤強化計画に基づく事業であることが要件（令和12年度以前に開始する場合は水道広域化推進プランでも可）



広域連携の概要

ポイント 水道：資本単価要件を設けない
 下水道：管渠の補助対象範囲を拡大※10

- ※10 通常は自治体規模が大きくなるほど管渠の補助対象範囲が狭くなること、事業運営の一体化を行う自治体には、事業運営の一体化対象自治体のうち最も規模の小さい自治体の補助対象範囲を適用



事業運営の一体化と施設の最適配置 (イメージ)

2. 持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化

(2) 分散型システム導入の推進

[個別補助事業の拡充・交付金事業の拡充]
(水道) (水道)

- 分散型システムの導入に必要な計画策定や施設整備（水源整備、小型浄水処理装置、運搬送水のための給水車導入など）を補助対象に追加

[補助率1/3等]



分散型システムの例
(給水車による運搬送水)

(3) DXの推進

[交付金事業の拡充]
(下水道)

- 効率的な維持管理や迅速な災害対応のため、下水道管路に加え、下水処理場及びポンプ場の施設情報等のデジタル化を補助対象に追加

[補助率1/2]

(4) PFASへの対応強化

[個別補助事業の拡充・交付金事業の拡充]
(水道) (水道)

- PFOS及びPFOAの水道水質基準化（R8.4.1施行）を踏まえ、PFAS対策の補助対象自治体を拡大 [補助率1/4]

ポイント 資本単価要件、または、以下のいずれかの要件を満たす事業者も補助対象に追加

- 料金回収率が100%以上である場合
- 過去5年間において、少なくとも1回以上の水道料金の改定が行われている場合
- 広域連携に向けた、協議会の設立などの具体的な検討が進められている場合



PFASへの対応の例
(活性炭処理施設)

上下水道一体革新的技術実証事業（AB-Cross）

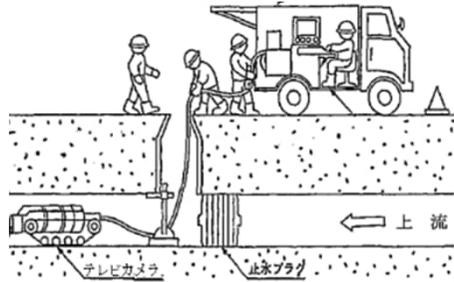
- 上下水道における重要な課題に対して、国が主体となった革新的技術の実証及びガイドライン化により、各自治体での技術導入を促進する。

令和8年度 AB-Cross 新規実証事業テーマ

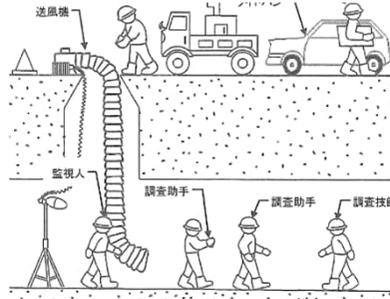
■ メンテナンスの高度化・メンテナビリティの向上につながる技術

【下水道管路の点検・調査の現状】

- 内径800mmまでの下水道管：人が入れないため、TVカメラで実施



- 内径800mm以上の下水道管：人が入り潜行目視を行うことが基本



- 常時管内水位が高く、水位低下が困難で、人が近づけない管路など、正確な点検・調査が容易でない箇所も存在

【技術の高度化・実用化により目指す姿】

精度の高い点検・調査 <High Quality>

- 人が近づけない管路等においても、精度の高い点検・調査を可能とする
- 特に社会的影響が大きい箇所は、管路内面の調査に加え、空洞調査、管厚・強度測定等を組み合わせ高度化

作業安全の確保 <No Entry>

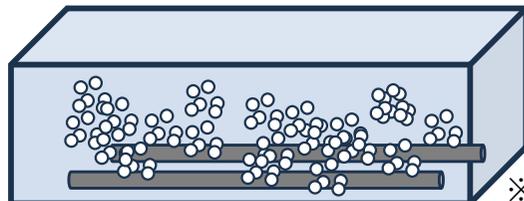
- 作業安全の確保や働き方改革等の観点から、人ができる限り管路に入らず点検・調査を行う

<技術の例>

無人化・省力化技術、大深度の空洞調査、大口径下水道管の管厚や強度測定 等

下水道管路における安全性確保

■ 2050年カーボンニュートラルの実現に資する省エネや創エネなどの技術



※従来下水処理（イメージ）

- 上下水道施設から排出される温室効果ガスの削減
- 上下水道資源・エネルギーの活用